神奈川公会堂　Ｑ＆Ａ

2026.11.13 改定

《神奈川公会堂とは》

Q　神奈川公会堂とはどんな施設ですか。
A　様々な行事を開催するための場所をお貸しする施設です。５３１人収容の講堂（ホール）と、定員８４人の１号会議室、定員３０人の２号会議室や定員３０人の和室があります。

Q　誰でも利用できますか。
A　できます。ただし物品を展示販売する等の営利目的ではご利用になれません。

Q　お使いになるお客さんはどんな利用をしていますか。
A　コンサートやピアノ発表会、講演、研修、演劇など様々です。健康診断でのご利用もあります。

Q　採用試験の会場として利用できますか。
A　ご利用になれます。

Q　専門学校の入学式として利用可能ですか。
A　ご利用になれます。

Q　製品の販売会場として利用したいのですが可能ですか。
A　大変申し訳ありませんが、物品の販売や展示会場としてのご利用はできません。これは横浜市公会堂条例で決められていることです。

《利用について》

Q　ロビーやホワイエ、廊下の壁にテープで案内を貼ることはできますか。
A　申し訳ありませんがセロテープ、養生テープ、ガムテープのご使用はご遠慮いただいております。ロビー壁はマグネットが使えます。また掲示用のボードもありますのでご使用ください。

Q　利用後の原状復帰はどのように確認するのですか。
A　ご利用終了後に公会堂職員が確認に伺います。原状復帰が完了したら、室内のインターフォンで事務室にご連絡ください。

Q　ごみは持ち帰りですか。
A　環境にやさしいごみのリデュースにご協力いただくため、ご利用に際し

排出したごみはご利用者にお持ち帰りをお願いしています。

Q　公会堂は何時まで開いていますか。
A　午後１０時までです。ただし午後１０時には閉館しますので、お手続き等の場合は閉館の３０分前までにご来館ください。

Q　施設点検日（休館）はいつですか。
A　毎月第４月曜日です。この日が祝日に当たる場合はその翌日が施設点検日となります。施設点検日でも事務手続きは受付けていますが、受付時間は午前９時～午後５時までとなります。

《予約について》

Q　予約をするにはどうすればよいのですか。
A　公会堂にご来館いただくか電話で予約ができます。神奈川公会堂ホームページ、インスタグラムで空き情報を毎日更新していますのでご確認ください。
ホームページ　https://www.kanagawa-kokaido.jp/
インスタグラム　https://www.instagram.com/kanakoukaidou

Q　応当日予約とはなんですか。
A　予約が可能になる日のことです。講堂は６ヶ月前、会議室等は３ヶ月前の同日に予約を開始します。希望時間帯が重複した場合は抽選となります。
例）講堂を８月１５日に利用する場合は、２月１５日が応当日。
　　会議室・和室を５月１５日に利用する場合は、２月１５日が応当日。
なお横浜市外の個人、団体の方はご利用日の １ ヶ月前からの予約となります。

Q　抽選に参加するにはどうすればよいですか。
A　応当日当日の午前９時から９時５０分までにご来館いただくか、または、応当日前日の午前１１時から午後８時（施設点検日の場合は午後５時）までにお電話またはご来館で受付けます。

Q　予約していましたが、キャンセルすることになりました。利用料金の返金をお願いしたいのですがどうすればよいのですか。
A　窓口に許可書をお持ちください。キャンセルの手続日が、利用予定日から１ヶ月以上の場合は、お支払いただいた利用料金の８割を返還いたします。ただし、１ヶ月を切った場合は全額返金いたしません。

Q　仮予約していますが、いつまでに支払えばよいですか。
A　仮予約した日を含めて１１日以内にご来館いただき、お支払いをお願いいたします。この期間内にお手続きがない場合は、予約を取消しさせていただく場合があります。

《優先予約について》

Q　どのような団体が優先扱いとなるのですか。
A　優先利用の主なものは区役所等の行政利用、行政との共催・後援事業、公会堂主催イベント等です。優先利用は１２ヶ月前から受付けています。

Q　優先利用になにか決まりはあるのですか。行政等から要望があればすべて受け入れているのですか。
A　優先利用は、横浜市公会堂事務取扱要領に基づいています。
この要領に基づき、各月の行政等の優先利用が土日祝の日数の２分の１を超えないよう調整をしております。また利用に当たっては、一般のご利用者にもご利用の機会を十分に持っていただくため、必要最小限の部分のみを申請されるよう優先利用を希望される行政等関係各位にお願いをしております。

Q　各月の行事一覧的なものはありますか。
A　公会堂ホームページのイベント情報に３か月分を掲載しています。また、インスタグラムにも随時掲載しています。なお、掲載する内容や団体名は各団体が掲載について了解したものです。

《照明・音響等について》

Q　公会堂には照明卓や音響卓があり実際に使いこなせるかどうか不安です。
A　大丈夫です。基本的な操作について公会堂職員が丁寧に説明いたします。

Q　舞台図はいつまでに提出すればいいですか。
A　ご利用日の１ヶ月前までに提出をお願いします。舞台の仕様、当日のマイクやピアノ、プロジェクター等の位置を記載していただきます。

Q　講堂の照明装置ですが、どの部分までが無料で、どの部分が有料ですか。
A　照明装置の無料・有料の区分は次のとおりです。より明るくしたい、色を使いたい、という場合は有料の照明装置が必要となります。

無料

トップサスペンションライト
ボーダーライト
客席ダウンライト

有料

ピンスポットライト
シーリングライト
ホリゾントライト（アッパー・ロー）
サスペンションライト

＊照明設備図はホームページ、受付にありますので参考にしてください。

Q　マイクを使いたいのですが有料ですか。
A　有料です。

Q　映画会で音声を講堂スピーカーから流しますが有料ですか。
A　拡声装置のご利用として有料になります。

Q　スマートフォン等のデジタル音声を講堂に流せますか。
A　流せます。ただし、差込口がライトニング、タイプ C 以外の特殊な形状のものは変換ケーブル等をご用意いただく必要があります。

Q　インターネット配信は可能ですか。
A　インターネット接続環境があるので可能です。ただし安全性・確実性・帯域等を保証するものではありません。また、配信用デバイスはご利用者で準備をお願いいたします。

Q　講堂の音声を 1 階ロビーとホワイエに流すことはできますか。
A　できます。1 階ロビー、ホワイエ、ホール控室に流すことが出来ます。会議室・和室で他団体が利用されている場合は 1 階ロビーとホワイエに流れる音量を絞らせていただくことがあります。